

## 予算審査特別委員会厚生分科会

- 1 開会日時 令和2年6月26日（金）午前10時36分
- 2 閉会日時 令和2年6月26日（金）午前10時50分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
2番 大森 進次君            5番 光成 良充君            9番 原田 素代君  
11番 松田 勲君            13番 福木 京子君            15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君            副 市 長 前田 正之君  
保健福祉部長 入矢五和夫君            子育て支援課長 馬場 弘祥君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君            主 査 細川 伸也君
- 8 審査又は調査事件について  
1) 議第41号 令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）の厚生常任委員会所管部分
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時36分 開会

○分科会委員長（光成良充君） お疲れさまです。

ただいまから予算審査特別委員会厚生分科会を開会いたします。

これから分科会の審査に入ります。

当分科会の審査対象は、議第41号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）のうち、厚生常任委員会所管部分であります。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部の子育て支援課の関係の予算につきまして少し補足をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 議第41号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）の子育て支援課に関する補足説明をさせていただきます。

まず、議案8ページから11ページ、それから補正予算説明資料は2ページから5ページ、それから保健福祉部の資料1ページになります。

まず、1つは、ひとり親世帯臨時特別給付金です。新型コロナウイルス感染症の影響により、低所得者のひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給するものです。

給付は2種類あります。まず、基本給付、こちらは児童扶養手当受給世帯への給付です。表にありますように、対象者は3パターンに分かれております。支給額はいずれも1世帯5万円、第2子以降の子供1人につき3万円が加算されます。①6月分の児童扶養手当の支給を受けている者、こちらに対しましては申請を不要としておりまして、8月中の支給を考えております。それから、2つ目の追加給付、こちらは収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付になります。こちらは、また表にありますように、上の表の基本給付の①、②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が大きく減少した者に支給額1世帯5万円、こちらは申請を必要としております。②、③それから追加給付につきましては、申請を受け付け後、随時支給、9月以降を予定しております。

こちらの歳入ですけれども、議案書の8ページ、9ページにかけてありますように、16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、母子家庭対策等総合支援事業費補助金、10分の10の国庫補助金事業です。

歳出に関しましては、議案書の11ページにありますとおり、給付金においては負担金、補助及び交付金を4,970万円、事務費として委託費等99万6,000円を計上しており、事業に係る歳出

の計は5,069万6,000円です。

続きまして、資料の2ページになります。

保育園等コロナ対策環境改善事業ということで、児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うものです。

こちらは、補助金が2種類ありまして、まず子ども・子育て支援交付金分として1,200万円、こちらは子ども・子育て支援交付金対象になっている事業あるいは施設が対象で、1事業1施設につき上限50万円まで申請可能となっております。内訳につきましては、表のとおりです。直営の事業につきましては事業費で、民営の事業者施設は負担金、補助及び交付金で計上しております。それから、もう1つの補助金になりますけれども、保育対策総合支援事業費補助金、こちらは1,600万円、保育園、こども園1施設当たり50万円まで申請可能ですが、2次補正で追加で50万円上乘せされるということで、1施設最大で100万円の補助となります。こちら、表のとおりであります。

歳入につきましては、議案書の8ページから9ページにありますように、16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金、こちらは10分の10で1,200万円、それから保育対策総合支援事業費補助金、こちら10分の10で1,600万円計上しております。

歳出につきましては、議案書の11ページにありますように、直営事業施設は事業費、民間に委託している事業もしくは施設は負担金、補助及び交付金で計上しております。

以上で追加補正の概要の説明を終わります。

○分科会委員長（光成良充君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明の1ページの基本給付の対象者が3番目、これは不要になるんですが、これは通知を、これは申請をして初めてですね、そういうだから情報提供、案内、そういう分をお知らせする辺はどういうふうになるんですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 通常、児童扶養手当につきましては、8月に現況届をお願いしております。これは、来月の下旬までに発送して、届けを出していただきますが、その発送にあわせてこちらの今回の給付金の案内をさせていただく予定です。あと、収入が多くて児

児童扶養手当が停止してる方につきましては、広報それからホームページ等でお知らせをして、申請を促す予定です。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいか。

他にございませんか。

○分科会副委員長（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） まず最初に、追加給付で申請が要るものですが、影響を受けて収入が大きく減少した者のこの基準はどういうふうに判定する予定にされているのか。それで、当事者がその差額がこうなったという証明を出す必要性の負担というのはかなりあるんですか、どうですか、それについて。

それから、2ページ目ですけど、これは申請してもらえるお金だと理解したらいいんですよね。その辺の説明をお願いします。

○分科会委員長（光成良充君） では、答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員の質問にありました追加給付の収入が減少した形をどのように確認するかということですが、今のところ国のほうから具体的なこれくらいの金額もしくはパーセンテージといった一律的な基準は設定しないという形で通知を受けておまして、ただ先ほども申しましたように、8月には児童扶養手当の受給者に対しましては現況届を例年出していただいて、そのときに収入においてはまず聞き取りそれから関係書類等を出していただきますので、そういった書類を精査しながら、基準につきましても県と今後協議いたしまして、不公平感がないように追加給付のほうを審査したいと考えております。

それから、2つ目の質問になりますけれども、確認ですけれども、2ページのほうの1施設それから1事業50万円の申請の件についてということでもよろしかったでしょうか。

○分科会副委員長（原田素代君） はい。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） まず、今回の1施設1事業50万円の補助金、これは民間のほうには補助金という形で支払いを考えております。こちらのほうにつきましても、要綱を作成して申請書のほうを出していただき、また実績報告によって補助金を支払う形をとらせていただきます。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいか。

原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 1ページ目のほうは、申請が必要でありながら審査基準がないわけですから、申請のしようがないなっていうところですよ。

それから、2ページ目のほうも、それぞれの事業所さんに説明をしていただくんですけど、でも9月には何か、こっちは9月じゃないのかなあ、払いたってありますけど、要するに状況が、とりあえず国がこうおろしてきたから受け皿はつくったけど、今後細目はこれからなんですよってということなのか、その辺のニュアンスが伝わらないんですけど、説明してください。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 1ページ目の臨時特別給付金の支給におきましても、それから2ページ目のコロナ対策の環境改善事業に対する民間への補助金につきましても、これから要綱等を定めていきますので、細かいことにつきましては国からの通知をもって決めていきますので、今詳細については細かくは決まっていないというのが実情です。

以上です。

○分科会副委員長（原田素代君） 結構です。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） なければ、これで質疑は終わります。

以上で当分科会の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告については委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

これで予算審査特別委員会厚生分科会を開会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時50分 閉会